大軍拡・改憲に反対する!

憲法の危機＝国民の危機

８月19日、ＰＬＰ会館で「しないさせない戦争協力関西ネットワーク」の総会と講演がありました。

講演に、表題「岸田大軍拡・改憲に反対する」として憲法学者の小林節さんは、ロシアによるウクライナ軍事侵攻などで、日本の安全保障環境が厳しくなっているとして、政府や自民党は、日本を攻撃しようとする外国の基地をたたく「反撃能力」の検討を進めています。自民党内では、憲法への自衛隊の明記を求める主張も出ています。戦争放棄や戦力の不保持を明記した憲法9条との関係は、自衛隊を作り、予算をつけて運営してきたのは、戦後、ほぼ一貫して政権を握ってきた自民党を中心とする内閣や国会議員です。

憲法は、主権者である国民が、国家権力をうまく運営するためのマニュアルで、政治家はマニュアルに従って権力を行使しなければいけませんが、実際には憲法で縛られることに不自由さを感じ、「やりたいことをやらせろ」と憲法を改悪しようとしています。岸田政権は９条改憲から９条以外も変えようとしています。

軍拡や憲法改正は許さない

憲法９条を簡単に確認すると１項は戦争放棄。２項は、陸・海・空軍その他の戦力は持てないといっています。わが国は海上自衛隊は誇示できるが海軍は持てないということで、決定的なことは２項で交戦権を認めていないことです。交戦権を認めるということは海外に出るということであり、海外で戦争に巻き込まれても、海賊や山賊といわれない法的資格が交戦権です。日本は交戦権を認めないと憲法に書いてあります。

もう一つ証拠に、76条の２項、裁判所の条文に軍法会議の禁止が書かれています。だから日本は軍は持てない。憲法９条２項で、日本は戦争の道具と戦争の法的資格を与えられてない以上、現状の憲法では戦争ができません。９条の１項で戦争の放棄という条文があっても国際法上では自衛はできることになっている、だから、２項の軍隊と交戦権の否認、これを変更すれば今の憲法９条１項のもとでも「日本は再軍備できる」。これが自民党でよく議論された憲法改悪の作戦です。これまでの論戦を通して今回の法案が違憲であることは明白で、あらためて今やることは、「政権交代を実現しなければいけない。野党の連携がカギだ。最後まで違憲だといい続けるしかない」と訴えました。

（副委員長　陣内 恒治）

統一マダン生野
準備を一新して参加

９月17日、いくのパークにて開催された「第28回統一マダン生野」に、青年部役員７名、担当執行部２名の計９名で参加してきました。

当初の予定では「焼き鳥」と「おもちゃすくい」の出店でしたが、アクシデントにより焼き鳥のみをすることになりました。

今回は、今までのやり方を一新して準備し、初参加や経験の少ないメンバーにも参加を呼びかけて取り組みました。

はじめはすこし段取りや準備に手間取りましたが、やり始めると

おのおのがコミュニケーション取りながら取り組むことができました。

結果としては、準備した目標には届きませんでしたが、今回の反省もふまえ、青年部内でのコミュニケーションを増やし、次回の運営に活かしていきたいと思います。

（青年部　大河内こういち）

だんけつ

第 376 号　2023年 10月 7 日

発　行
大阪市港区築港１－１２－２７
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者　國分仁昭

大阪支部2023労働学校開催

9月2日(土)・3日(日)、２日間、ホテルクライトン新大阪において、2023大阪支部労働学校を参加分会14分会、総勢39名の参加で開催しました。

今回、[国会国政報告]として、立憲民主党参議院議員・辻元清美さんから、[全港湾組合運動の歴史、近況報告]として、全港湾鈴木誠一中央執行委員長から、［最近の労働問題、不当裁判について］として、大阪労働者弁護団・藤原航弁護士の3名の方を講師に迎え、ご講義いただきました。

初日、冒頭で労働学校実行委員長関谷書記次長より開会の挨拶があり、労働学校学校長として小林委員長から各講師の先生方のエピソードも踏まえ紹介がありました。前回2019年開催からひさびさの開催であり、分会を強くして頂くためにこの労働学校２日間で学んだ事を皆さんの職場や労働運動に活用くださいと挨拶がありました。

◇

第１講義は、辻元参議院議員による国会国政報告。

辻元議員の初当選は、1996年に社民党の土井たか子さんに声をかけてもらい衆議院選挙へ、その時から選挙応援してきたのが全港湾大阪支部です。ですから30年近く共に歩んできました。『一生懸命に働く方たちのために国会で仕事していきたい。それから戦争をさせないために政治はあると、戦争をさせない、ある意味その技術が政治である。そのためには平和運動に力を入れていく事を合わせて両輪で進んでまいりたい』と講義が始まりました。

国会全般での講義内容で、全港湾政策推進議員懇談会立ち上げでのエピソードや全国各地での全港湾労働者から直接、不満や要望を聞いて回り、法案等を労働者にとって、たたかいやすい法律の中身にしないといけないと頑張ってくださっています。

労働組合が強い国ほど賃金上昇率が高く、経済成長もしている。北欧の国の方では、労働組合の地位が確立しており、ほとんどの労働者は労働組合に入って活動している。その事で労働者の賃金も上がります、高い税負担はあるが子育や教育、介護においての保障が手厚く生活の不安も減り消費が増え、内需が活性化する事で税収もあがる好循環な経済状況になるのです。まさに投資、経済投資になると、国に訴え続けている。

しかし憲法９条を掲げる日本ですが安倍政権時から軍拡が加速、岸田政権では5年間で43兆円もの防衛費倍増へ、軍事費ランキングではロシアを抜き、世界第3位の軍事大国になろうとしています、断固として反対していかなくてはなりません。

脱原発についても、敵国から攻撃の標的になるかもしれない、福